

平成29年度広島県医薬品配置協議会 登録販売者外部研修実施案内

平成24年3月26日付け薬食総発0326号第2号厚生労働省医薬食品局総務課長通知に基づき、登録販売者に対する外部研修実施機関に委託して行う研修を当協議会で実施いたします。

実施日程 (座学〔集合形式〕6.5時間+通信講座6時間 計12.5時間)

通信講座 9月初旬、各自に教材を郵送いたします。
後日、回答を当協議会事務局まで返送いただきます。

座学 11月2日 午前9時受付 10時より午後5時30分まで

場所 福山市 東部市民センター

住所 福山市伊勢丘六丁目6番1号

TEL 084-940-2574

研修修了証の交付について

11月2日の座学研修終了後に会場にて交付いたします。

受講料 10000円

受講申込み

FAXまたは e-mailにて受付いたします。

FAX 0823-57-7300 (別紙の研修委託申請書をダウンロードの上ご利用ください。)

e-mail xbrff412@ybb.ne.jp (別紙の研修委託申請書に準じた内容で送信願います)

申込み期限 8月31日

その他、詳細につきましては別紙 外部研修実施要領及びカリキュラムを参照願います。

広島県医薬品配置協議会
広島県江田島市大柿町大原546-6二間ビル1F
TEL/FAX 0823-57-7300
担当 事務局 岡本

広島県医薬品配置協議会 登録販売者の資質の向上に関する外部研修実施要領

1 目的

平成24年3月26日付け薬食総発0326号第2号厚生労働省医薬食品局総務課長通知に基づき、登録販売者に対する一定水準の研修を確保し、登録販売者の質の向上を図るため、薬局開設者並びに店舗販売業者及び配置販売業者(以下「一般用医薬品販売業者等」)が実施しなければならない従事者に対する研修のうち、登録販売者に対して外部研修実施機関に委託して行う研修(以下「外部研修」)を当協議会で実施する為、その実施事項について定めるものである。

2 研修の対象者

一般用医薬品販売業者等の下で一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者を受講対象者とする。

3 研修の内容と時間数

全配協作成の「登録販売者試験問題作成の手引き書」及び「配置販売従事者の理念・倫理と関係法規」を教材とし、研修内容には以下の事項を含める事とする。受講対象者は毎年少なくとも、12時間以上、定期的かつ継続的に研修を受講すること。

1 医薬品に共通する特性と基本的な知識 2 人体の働きと医薬品 3 主な一般用医薬品とその作用 4 薬事に関する法規と制度 5 一般用医薬品の適正使用と安全対策 6 リスク区分等の変更があった医薬品 7 その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等

4 研修の実施方法

実施方法は講義(座学・集合研修)を基本とする。

5 研修の客観性等の確保

研修の専門性、客観性、公平性を確保することとし、客観性については、教育・学術等の関係者及び消費者等の参画する研修運営委員会を設置し、研修等の運営、形式、内容、時間数、修了証の交付等について検討し実施要領を定めるとともに、広島県健康福祉局薬務課の指導を受けるものとする。また、研修の講師は、実施する研修内容に関する専門的な技術・知識を有するものである。

6 研修の透明性の確保

研修の透明性を確保するため、実施計画、実績等の情報を公表し、当該研修等の受講を希望する者は原則としてすべて受講できるように配慮する。

7 研修修了証の交付

研修の修了に当たり、研修内容の習得を確認する試験を実施の上、研修修了の認定を適切に行い、修了証の交付を行うとともに、研修受講者の氏名、研修内容、研修修了の有無を適切に記録・保存する。

8 研修受講の促進

研修実施にあたり、広島県医薬品配置協議会会員外の受講対象者に対して、ホームページ等で当該研修の受講を周知する事とする。

9 研修の届出等

実施する研修の概要についてあらかじめ広島県健康福祉局薬務課に届け出る。研修の実施方法、実績等の情報についても、自治体の求めに応じて提供する。

附則 この要領は、平成24年4月1日から施行する。

平成29年度 登録販売者外部研修会カリキュラム

広島県医薬品配置協議会 研修運営委員会

日時	11月 2日	9月
形式	講 義 (A)	研修課題レポート (B)
対象者	一般用医薬品販売業者の下で従事する者 (登録販売者)	一般用医薬品販売業者の下で従事する者 (登録販売者)
科目	薬事に関する法規と制度 主な一般用医薬品の適正使用・安全対策及びリスク区分等の変更のあった医薬品 2時間	主な一般用医薬品とその作用 (第3章 I. 精神神経に作用する薬 ~ II. 呼吸器官に作用する薬) 1.5時間
時間	配置販売従事者に求められる理念、倫理関連法規等 医薬品に共通する特性と基本的な知識 2時間	(第3章 III. 胃腸に作用する薬 ~ IV. 心臓などの器官や血液に作用する薬) 1.5時間
	人体の働きと医薬品 (人体の構造と働き、薬の働く仕組み・症状からみた主な副作用) 2時間	(第3章 V. 排泄に関わる部位に作用する薬 ~ X II. 禁煙補助剤) 1.5時間
	認定試験 0.5時間	(第3章 X III. 滋養強壮保健薬 ~ X VII. 医薬品・食品の相互作用、飲み合わせ) 1.5時間
受講料	会員5000円 非会員10000円	
講師	広島県健康福祉局薬務課 上田健太先生 薬剤師 土岐隆信先生 薬剤師 森本 宏 先生	
会場	福山 東部市民センター 10:00~17:30	

平成 年 月 日

広島県医薬品配置協議会長 様

一般用医薬品販売業者氏名： _____ 印

登録販売者の資質向上外部研修 委託申請について

下記の内容で行われる登録販売者に対する研修を貴広島県医薬品配置協議会に委託します。

記

1 研修内容

研修は登録販売者の資質向上を目的に次の内容を主体的に行う。

①登録販売者に求められる理念、倫理、関連法規等について ②医薬品に共通する特性と基本的な知識について ③人体の働きと医薬品について ④主な一般用医薬品とその作用について ⑤薬事に関する法規と制度について ⑥一般用医薬品の適正使用と安全対策について ⑦リスク区分等の変更があった医薬品について

2 受講対象者

No.	受講者氏名	住 所	生年月日	登録販売者
1				
2				
3				
4				
5				

(以下、別紙の通り)